

広告募集案内【定価制】 (印刷物広告掲載仕様書)

「障害福祉のあんない 2026」に広告を掲載する事業者を以下のとおり募集します。

■対象印刷物

名 称	障害福祉のあんない 2026
内 容	障害児・者が利用することのできる福祉制度をはじめ、障害児・者の生活全般にかかるさまざまな公共サービスを紹介します。
規格	判 型 A4 判
ページ数	158 ページ (表紙・裏表紙を除く) (予定)
発行部数	36,000 部 (予定)
発行頻度	年1回
発行予定	令和8年6月
配布期間	令和8年6月～令和9年5月 (予定)
配布方法 (対象者・場所等)	<ul style="list-style-type: none"> 特定対象者【障害者とその家族】に 18 区役所窓口で無償配布 区役所売店、ふれあいショッピング等で販売 (300 円予定)

▼表紙画像：前回（令和7年6月）発行分



■広告内容

掲載場所	スペース (縦×横)	枠数	色数	広告料 (1 枠、税込)
表2 (表紙の裏) 上・下 表3 (裏表紙の裏) 上・下	120mm × 180mm	各 1 枠 (計 4 枠)	1 色	62,500 円
表3対向 (表3の隣ページ) 上	120mm × 180mm	1 枠	1 色	56,250 円
表3対向の裏ページの 上・下	120mm × 180mm	各 1 枠 (計 2 枠)	1 色	45,000 円
表3対向の裏ページの 対向の上・下	120mm × 180mm	各 1 枠 (計 2 枠)	1 色	45,000 円

※ 広告料には広告代理店手数料を含みます。

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。

■原稿の制作等

初稿入稿締切	令和8年1月30日(金)
最終入稿締切	令和8年2月27日(金)

- ※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。
- ※ 広告料には制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。完全データにて入稿してください。
(データ形式: PDF、文字はアウトライン化)
- ※ 初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。
広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。
- ※ 入稿時には出力見本を添えてください。
- ※ 入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこととなります。その場合であっても広告料はお支払い頂きますのでご留意ください。

■申込み

申込条件	広告代理店※のほか、広告主自らのお申込みも可能です。 ※お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
申込方法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。 ※複数枠のお申込みも可能です。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位とし、毎日17時15分で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。上記時間を過ぎてのお申込は次の日の受付となります。（休序日前日の17時15分を過ぎたお申込及び、休序日のお申込は翌開序日分として取り扱います。） ※同日内に複数件のお申込があった枠は、広告掲載枠ごとに横浜市が抽選を行い、決定します。抽選に外れた場合、申込書の「抽選に外れた場合、空き枠に申込みます。」にチェックをされている事業者については、同日内にある空き枠へのお申込みとします。抽選に外れた事業者が複数いらっしゃった場合、空き枠への割り当ては、横浜市で抽選を行い、決定します。
募集開始日	令和7年11月20日（木）
申込期間	令和7年11月20日（木）～令和7年12月4日（木）※郵送の場合は必着。
申込先	（担当課名）横浜市健康福祉局障害施策推進課 （所在地）〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地10 （TEL／FAX）TEL 045-671-3603 ／ FAX 045-671-3566 （Eメール）kf-syoguide@city.yokohama.lg.jp

広告掲載申込書（印刷物：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -	
	ふりがな 名称		
	代表者職名・氏名		
	担当者	部署名	
		ふりがな 氏名	
	連絡先	TEL/FAX	TEL / FAX
		Eメール	
業種・事業内容			
ホームページURL			

※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。

広 告 主	所在地	〒 -
	ふりがな 名称	
	業種・事業内容	
	ホームページURL	

申 込 内 容	募集対象事業名称	障害福祉のあんない 2026
	広告内容	
掲載箇所 ※希望する箇所にチェックをしてください。(複数可)	<input type="checkbox"/> 表2(表紙の裏)上	<input type="checkbox"/> 表2(表紙の裏)下
	<input type="checkbox"/> 表3(裏表紙の裏)上	<input type="checkbox"/> 表3(裏表紙の裏)下
個人情報の収集	<input type="checkbox"/> 表3対向(表3の隣ページ)上	<input type="checkbox"/> 表3対向の裏ページの上
	<input type="checkbox"/> 表3対向の裏ページの対向の上	<input type="checkbox"/> 表3対向の裏ページの対向の下
<input type="checkbox"/> 抽選に外れた場合、空き枠に申込みます。		
有 ・ 無	⇒有の場合 (該当するものにチェックしてください) <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢	
	<input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 収集対象(「例:「中学生以下」「65歳以上」') <input checked="" type="checkbox"/> 収集規模(「例:アンケート配布数 ○部」')	

誓 約 事 項	・横浜市の広告関連規程を遵守します。
	・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。
	・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うこと、また、当該調査により滞納を確認した場合には、滞納者の氏名等を公表する可能性があることに同意します。
	・申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。
	・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。
	※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン(広告媒体に関するお知らせ)の配信を希望されますか。 (希望する ・ 希望しない ・ 登録済)